

2023年9月14日



TMI 総合法律事務所

【大阪開催】TMI 特別セミナーのご案内

「スタートアップのM&A」

日 時：2023年10月18日(水)13:30~15:30(受付開始13:10) ※会場開催のみ

会 場：〒530-0017

大阪府大阪市北区角田町8-1

大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 セミナールーム

※TMI総合法律事務所大阪オフィス内での開催ではございませんので、ご注意ください。

大阪オフィスと同じビル内のセミナールーム(26階)での開催となります。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

講 師：TMI総合法律事務所 京都オフィス 林 雄亮 パートナー弁護士
東京オフィス 藤森 裕介 弁護士

参加費：無料

TMI 総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、特別セミナーを開催しておりますが、今回は大阪オフィスにて、「スタートアップのM&A」と題するセミナーを開催いたします。

ここ数年、今後の日本経済社会の牽引役としてスタートアップへの注目が非常に高まっており、日本政府も2022年末に「スタートアップ育成5か年計画」を策定するなど、様々な方面から日本のスタートアップエコシステムの確立に向けた積極的な動きが見られます。

スタートアップは、ベンチャー・キャピタルなどの外部投資家から資金調達をすることで事業の急拡大を目指すことから、エグジット(Exit)と言われる投資回収の機会を投資家に提供する必要がありますが、Exitの圧倒的主流がM&Aである米国と異なり、日本のExitにおける株式公開(IPO)とM&Aの比率は、約7:3となっています。もっとも、大企業等の事業会社がスタートアップのM&Aを活用する場合、スタートアップ側には、より迅速なExit手段の獲得に加え、事業会社との連携を通じた更なる成長の実現が、また、事業会社側には、オープンイノベーションを通じて既存事業の拡大や新規事業領域への進出が可能となるといった、M&Aならではのメリットが期待でき、ひいては、日本のスタートアップエコシステムの拡大・発展にも資するものと考えられます。

本セミナーでは、スタートアップのM&Aに際して必ず理解しておく必要がある、通常のM&Aとの違いや買収対価の分配に関して、将来におけるM&Aを想定したスタートアップ投資の場面における留意点などにも言及しつつ、分かり易く説明いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

- 1 スタートアップの Exit の動向
- 2 スタートアップの M&A の特徴
 - (1) 買収プロセス
 - (2) 既存株主の権利
 - (3) 取引条件
 - (4) ストック・オプションの取扱い
- 3 買収対価の分配
- 4 質疑応答

【講師紹介】

林 雄亮

<経歴>

1983年		生
2002年	3月	同志社国際高等学校卒業
2006年	3月	同志社大学法学部法律学科卒業
2008年	3月	同志社大学法科大学院修了
2008年	11月	最高裁判所司法研修所入所
2009年	12月	東京弁護士会登録
2010年	1月	TMI 総合法律事務所勤務
2015年	4月	金融庁総務企画局企業開示課勤務(TOB・大量保有報告等を担当)
2017年	7月	TMI 総合法律事務所復帰
2019年	5月	カリフォルニア大学バークレー校ロースクール卒業(LL.M.)
2019年	8月	TMI 総合法律事務所シリコンバレーオフィス勤務
2021年	6月	カリフォルニア州弁護士資格取得
2022年	3月	京都弁護士会登録 TMI 総合法律事務所京都オフィス勤務
2023年	1月	パートナー就任

藤森 裕介

<経歴>

1995年		生
2014年	3月	静岡県立浜松北高等学校卒業
2018年	3月	中央大学法学部法律学科卒業
2018年	11月	最高裁判所司法研修所入所
2019年	12月	東京弁護士会登録
2020年	1月	TMI 総合法律事務所勤務

【申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間：2023年9月14日(木)10:00～同年10月4日(水)17:00

本セミナー専用申込ページ：<https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/17848>

※お申込について

- ・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:50名)

【注意事項】

- ・撮影・録音はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁

理士の方を含みます)の参加はご遠慮ください。

- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

事務担当:村井・山口・小栗・山下

電話:075-256-5551(京都オフィス代表)

e-mail: special_seminar_osaka_KYO@tmi.gr.jp